

令和7年1月10日

在園児

アレルギー対応食保護者各位

社会福祉法人十勝立正福祉事業会

めむろかしわ保育園

園長 流田 こずえ

めむろてつなん保育所

所長 塚本 千尋

アレルギー対応について

厚生労働省では、アレルギー疾患児の保育所での生活がより一層、安全・安心なものとなるよう「保育園（所）におけるアレルギー対応ガイドライン」を作成しています。

当法人も厚生労働省のガイドラインに基づき、「アレルギー疾患生活管理指導表」の他、「アレルギー検査結果」「個別対応計画書」を活用しています。

アレルギーのため、食材除去及び代替食の配慮が必要な場合は、「生活管理指導表」を医師に記入していただき、保育所へ提出してください。

提出された「生活管理指導表」「アレルギー検査結果」「個別対応計画書」を基に、保護者の方と2月中に面談の上、給食提供等に反映させていただきます。

・「アレルギー疾患生活管理指導表」「個別対応計画書」が必要な方は職員室へ申し出ください。

ただし「アレルギー疾患生活管理指導表」は、健康保険の適用外のため、文書料等が発生する場合がありますのでご承知おきください。

・「アレルギー検査結果」はコピーしたものでよろしいです。

・「個別対応計画書」は保護者の方に記入していただくものです。

【法人より依頼済みの医療機関】

下記以外の医療機関で受診の場合は、依頼書を持参していただく必要があるため、職員室へ申し出ください。

・芽室町内⇒ なかお内科・はまだ内科医院・公立芽室病院・きやなぎ内科クリニック

・芽室町外⇒ みなみ町こどもクリニック・福井小児科医院・20条小児科内科クリニック
慶愛病院